

平成 25 年 11 月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	平成 25 年 11 月 19 日(火) 午後 3 時開会 4 時 30 分閉会
場 所	平戸市 4 階第 2 委員会室
出席委員	中島善治委員長、末吉幸徳委員、関弘子委員、吉田あつ子委員、杉澤伸慈教育長
出席者	松田教育次長、楠富教育総務課長、松永学校教育課長、久松生涯学習課長、百枝文化遺産課長

委員名	質疑等
教育総務課長	<p>(委員長及び委員長職務代理者選考会)</p> <p>皆さん、こんにちは。ただいまから、平戸市教育委員会委員長及び委員長職務代理者選考会を開催いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条の規定によりますと、委員長の任期は 1 年となっております。今回が、委員長及び職務代理者の改選時期にあたりますので、定例会に入ります前に選考決定させていただきます。</p> <p>選考に移りますが、委員長及び職務代理者が決定するまで事務局で進行させていただきます。委員長の選任方法について決定をお願いします。</p> <p>平戸市教育委員会会議規則第 2 条第 1 項では、委員長は選挙において決定することとなっておりますが、これまでの慣例で本教育委員会は第 2 項の指名推薦による方法をとっております。</p> <p>指名推薦による方法で委員長の選任をしてよいか、委員の皆さんにご審議いただきます。</p>
(委員)	(指名推薦の方法で異議はありません。の声あり。)
教育総務課長	皆さんにお諮りします。指名推薦の方法でご異議ありませんか。
(一同)	異議なし。
委員	<p>それでは指名推薦の方法で進めさせていただきます。どなたか教育委員会委員長の指名をお願いします。</p> <p>委員長職務代理者の経験をお持ちの中島委員を推薦いたします。</p>

教育総務課長	委員から、中島委員に今期の委員長推薦がありました。委員の皆さんよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
教育総務課長	<p>全員一致で、中島委員の委員長就任に同意いただきましたので、平戸市教育委員会委員長と決めます。</p> <p>次に、委員長職務代理者の選任であります。平戸市教育委員会会議規則第3条には、教育委員会の指定する委員がその職務を代理すると規定していますが、どなたか職務代理者の推薦をお願いいたします。</p>
委員	教職員としての実績と学校教育に識見の高い末吉委員を推薦します。
一同	異議なし。
教育総務課長	<p>全員一致で末吉委員の委員長職務代理者に同意いただきましたので、教育委員会の指定する委員長職務代理者として決めます。</p> <p>それでは、本選考会を終了させていただきます。</p> <p>この後は、11月定例会に移りますので、議事進行につきまして中島委員長をお願いします。</p>
委員長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>皆さん、こんにちは。委員長に就任いたしました中島です。開会前の自己紹介で教育長、松田次長から、本市教育の抱えている課題が山積していること、力を注ぐべき事業がある等の発言がありました。</p> <p>これらの課題解決や本市教育行政の向上に資するため、また、本市の児童生徒や地域住民の皆さんが豊かな教育・生涯学習が享受できる環境づくりに、委員長として職責を果たしていきたいと思えます。</p> <p>皆さんのご協力をお願いし、委員長就任のあいさつといたします。</p> <p>それではただいまから、11月定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日程第2 会議録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2の会議録署名委員の指名についてですが、11月会議録署名委員を関・末吉委員をお願いします。</p>
両委員	わかりました。
委員長	<p>(日程第3 前回の会議録承認について)</p> <p>日程第3の会議録の承認についてですが、委員の皆さんからのご意見等をお願いします。</p>

	(ありません。の声あり。)
委員長	会議録を承認することよろしいですか。
一同	異議なし。
委員長	それでは、会議録を承認することにいたします。
	(日程第4 教育長の報告について)
	次に日程第4、教育長の報告をお願いします。
教育長	<p>前回の定例教育委員会から本日までの実績について報告いたします。資料の1ページをご覧ください。かいつまんで報告いたします。</p> <p>30日には、人事評価校長中間面談を実施し、校長と学校運営や進捗管理等の面談・助言いたしました。同じく31日には5校、1日には4校の人事評価校長中間面談を行なったところです。</p> <p>2日には、瓊川エンジェルス杯少年軟式野球大会の開会式に出席し、市長代理としてあいさつをまいりました。3日には、平戸市教育委員会表彰式と市美展表彰式を行ないました。中島委員長、関委員のお二人にはご出席いただきありがとうございました。</p> <p>5日には、田平中学校の総合学校訪問指導を行ないました。学校訪問にも幾つかありまして、総合学校訪問というのは、一日中、一人の教職員に指導強化員がついて、授業を見て指導助言するものです。指導強化員には、管理職・指導主事があたるようになっています。</p> <p>夕刻には、長崎県民体育大会結団式に出席いたしました。6日には、第6回校長研修会を堤小学校で行ないました。7日には、県中総体駅伝大会が長崎市でありましたので、応援に行つてまいりました。男子女子とも一生懸命走っていましたが20位台の成績でした。来年は10位台になるようがんばってもらいたいと思います。</p> <p>翌8日には、長崎縣市町村教育委員研究大会が長崎市で開催されましたので委員の皆さんと出席してきました。10日には、第1回の平戸市中学生英語スピーチ大会を開催いたしました。生徒たちの朗々としたスピーチを見て頼もしく感じました。本大会につきましては、内容変更する等により来年度も実施したいと考えています。</p> <p>12日には、平戸市議会臨時会が開催されました。議長及び副議長の選出、また常任委員会、特別委員会委員長の選出、教育委員の承認等がありました。13日には、総合学校訪問を志々伎小学校で行ないました。夕刻には、ツデーウォーク第4回実行委員会が行なわれ、今大会の反省と来年度の大会に関して協議をしたところです。</p> <p>14日には、ピープル・トゥ・ピープル表敬訪問がありました。本事業は、</p>

教育長	<p>アメリカの高校生を地域の方が民泊などで受け入れる事業で、平成 17 年度にも実施したそうです。本事業は県内外の地域で受け入れましたが、平戸の印象が一番良かったとの評価もあり、来年実施する予定だと聞いております。</p> <p>15 日には、玄海原子力発電所に係る安全連絡会、16 日には、読書感想文発表大会がありましたので、それぞれ出席してきました。子どもたちの考えや主張を聞かせていただきました。中島委員長にも最後まで参加していただきありがとうございました。18 日、長崎県都市教育長協議会に出席し、各市の教育長と意見交換してまいりました。</p> <p>次に今後の予定ですが、21 日に最後の定例訪問を予定しています。この訪問に強化指導員はおらず、市教委だけで対応する訪問です。その後には、税に関する作文表彰式に出席することとしています。22 日には、県指定の研究発表会が中部中学校でありますので出席いたします。</p> <p>資料にはありませんが、24 日には、伝えよう命のつながりエッセイの表彰式に出席します。25 日には職員団体との協議を予定しています。本団体とは年に 3.4 回程度協議をしているところです。28 日には、交通安全推進協議会と平戸地区防犯協会総会がありますので出席いたします。</p> <p>29 日には、長崎県家庭科研究部発表会平戸大会に出席し、祝辞を述べてきたいと思えます。12 月は市議会定例会が予定されていますが、詳しくは次回に報告いたします。</p> <p>その他にも今後の予定に行事等が入るかと思いますが、次回の定例会において報告したいと思っています。以上で、報告を終わります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。各委員から詳しく聞きたい事業がございましたら、質疑のほうをお願いいたします。</p> <p>委員の皆さんから、教育長報告で質疑等はありませんか。</p> <p>(ありませんの声あり。)</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>(日程第 5 議事)</p> <p>日程第 5 の議事に入ります。第 19 号議案「議会の議決を経るべき議案について」のうち、平戸市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について、事務局の説明をお願いします。また、今回の 19 号議案は 12 月議会に上程する条例議案ですので、非公開といたします。</p> <p>以下、非公開。</p> <p>以上、非公開。</p> <p>それでは、第 19 号議案「議会の議決を経るべき議案」について、原案のとおりとすることで同意してよろしいですか。</p>

<p>一同</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>教育総務課長</p> <p>委員長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>異議なし。</p> <p>ありがとうございました。第19号議案「議会の議決を経るべき議案」について、市長から意見を求められたことに対して原案に同意することで決めます。</p> <p>次に第20号議案「平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則」について、事務局の説明を求めます。本議案につきましても、議会上程する条例案の規則となっていますので非公開とします。</p> <p>以下、非公開。</p> <p>以上、非公開。</p> <p>それでは、第20号議案「平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則」について、原案のとおりとすることで同意してよろしいですか。</p> <p>一同</p> <p>異議なし。</p> <p>ありがとうございました。第20号議案「平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則」について、原案のとおりとすることで決めます。</p> <p>次に第21号議案「平戸市立学校給食共同調理場運営要綱の一部を改正する告示」について、事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、教育総務課から第21号議案「平戸市立学校給食共同調理場運営要綱の一部を改正する告示」につきまして、資料を元に説明させていただきます。</p> <p>以下、省略。</p> <p>以上、第21号議案につきまして説明させていただきました。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>第20号議案について説明がありました。説明では、食材費の納入業者が消費税増税に伴って食材価格に上乘せすることや、燃料費の消費税増税もありますので物流費用の上乗せも併せて予想されること等が、今回の主な要因であるとのことです。</p> <p>私から質問しますが、今回の給食費値上げの要因として、未納者の増加に伴う欠損補填ということはありませんか。</p> <p>学校給食費の未納と今回の値上げにつきましては、直接的には関連はありません。現在の状況を申し上げますと、生月・大島地区の未納はなく、</p>
--	--

教育総務課長	<p>田平地区は10数万円程度となっています。また、旧平戸市の現年分が約97%、滞納繰越分が約40%の収納率となっており、ここ数年は現年分と滞納繰越分を合計しますと100%程度になっている状況です。</p> <p>今回の値上げに踏み切ったのは、消費税増税で3%は食材費に上乘せされるため、これ以上、食材費で対処するのが難しいとの判断がありお願いするものです。</p> <p>また、これまでも小規模校の米飯単価の上昇等から食材の質を落とさないために給食日数を減らす等の対応をしてまいりました。この給食日数も本来の日数に戻すことで、負担増はお願いしますが弁当を持たせることを極力しないようにする予定です。</p>
委員長	<p>わかりました。委員からの意見はございませんか。</p>
教育長	<p>平成27年度にも消費税増税が予定されていますが、その際の給食費の考え方についても説明するように。</p>
教育総務課長	<p>消費税増税につきましては、政府は現段階で平成27年10月に2%増税するとの発表があつています。この2%分につきましては、2年連続で値上げするのは保護者の負担感が大きいこと、また、今回の値上げは3%消費税分と給食日数を本来に戻す分が値上げの大半ですが、それ以外にも若干余裕があります。これらのことから、27年度増税に伴う学校給食費の値上げは実施しないことで、学校給食運営委員会におきましても説明させていただいております。</p> <p>また、先ほど小規模校の米飯単価の高騰につきまして報告いたしました。これを解消する方法として、小規模校において各学年別に食缶を配達するのではなく、全学年と一緒に給食をとることで大きな食缶を配達してもらい、一人当たりの米飯単価を下げるなどの取組みを、平成25年度から一部の学校で実施していただいています。学校施設の間取りの違いで取り組めない学校もありますが、引き続き、このような取組みをお願いしていきたいと考えています。</p>
教育次長	<p>学校給食の値上げにつきましては、10月に開催しました学校給食運営委員会で承認いただきましたが、その際にも値上げの事前周知を保護者にするように要望がありました。</p> <p>このことから、値上げに関する周知につきましては、12月市議会の文教厚生委員会におきまして報告をした後に、学校を通して周知徹底を図っていくように準備を進めています。</p>
委員	<p>今回の値上げで、お弁当の日はなくなるのですか。</p>

教育次長	<p>今回の値上げによって本来の給食日数になりますので、弁当の日はなくなると理解していますが、おにぎりの日は食育の視点から実施していますのでそちらは残るかと思います。</p>
委員長	<p>本委員会でも、値上げについて各委員もご理解いただいたものと思いますが、保護者に対しては丁寧な説明が必要ですので、事務局にはご配慮いただきたいと思います。</p> <p>それでは、第21号議案「平戸市立学校給食共同調理場運営要綱の一部を改正する告示」について、原案可決してよろしいですか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。第21号議案「平戸市立学校給食共同調理場運営要綱の一部を改正する告示」について原案可決いたしました。</p> <p>次に第22号議案「平戸市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>それでは、学校教育課から第22号議案「平戸市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、資料を元に説明させていただきます。</p> <p>以下、省略。</p> <p>以上、第22号議案につきまして説明させていただきました。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。説明では、幼稚園の冬休みが3日間短くなるとの説明でしたが、職員の勤務形態が変わるのですか。</p>
学校教育課長	<p>これまでも、この3日間は先生方が幼稚園に出勤する日でしたので、勤務要件が変更になることはありません。今回の改正によって、園児の通園する日が1月10日から1月7日へと、3日早くなることになります。</p>
委員長	<p>わかりました。各委員から質疑はありませんか。</p> <p>(ありませんの声あり。)</p> <p>それでは、第22号議案「平戸市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」について、原案可決してよろしいですか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。第22号議案「平戸市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」について原案可決いたしました。</p> <p>次に、本日追加議案となっています第23号議案「議会の議決を経るべき議案」の指定管理者の指定について、事務局の説明をお願いします。同じ案件ですので、生涯学習課の後に文化遺産課も続けて説明して下さい。</p> <p>また、本議案も議会上程されるものですので、非公開といたします。</p> <p>以下、非公開。</p> <p>以上、非公開。</p> <p>それでは、第23号議案「議会の議決を経るべき議案」について、原案のとおりとすることで同意してよろしいですか。</p>
一同	異議なし
委員長	<p>ありがとうございました。第23号議案「議会の議決を経るべき議案」について、市長から意見を求められたことに対して同意することで決めます。</p>
	<p>(日程第6 報告事項)</p>
委員長	<p>次に、日程第6報告事項の(3)課長報告について、特に説明が必要なもの、追加説明があるものがあれば報告をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>10日に第1回中学生英語スピーチ大会を生月町で開催いたしました。発表者20人、参加者約200名となりました。生月町の皆様のご協力に感謝いたします。</p> <p>また、幼保小地区別会議を開催しています。幼稚園・保育所に通っている子どもたちが、スムーズに小学校に通学できるよう双方の先生方が集まって会議を行なっています。特に支援を要する児童の情報共有化を事前に行なうことにより、入学後の人的配置や設備整備等を事前に確保することとしています。</p>
文化遺産課長	<p>今後の予定の分でお知らせしたいと思います。先ほどパンフレットを配布させていただきましたので、パンフレットを元に説明いたします。</p> <p>本年度は日英商館設置後400周年に当たる年となっております。この記念すべき年度に演奏会を企画しております。皆様のご参加をお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次に教育次長からの報告をお願いいたします。</p>
教育次長	<p>それでは、私のほうから前回定例会から今回までの期間において、教育委員会内の主な取り組みや新たな課題等について、報告をさせていただきます。</p>

教育次長	<p>ます。(箇条書きで整理。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録に向けた本市の取り組みについて ・田平町公民館横の J R九州用地の駐車場利用に関する協議 ・B & Gセンター管理運営のあり方に関する検討 ・学校給食費の公会計化の検討
委員長	<p>ありがとうございました。それでは、次回の教育委員会の開催日時を協議したいと思います。事務局から提案をお願いします。</p>
教育次長	<p>次回の定例会であります、12月は市議会がありますので19日をお願いしたいと考えております。定例会の時間につきましては、次回は歓送迎会を開催させていただいておりますので、午後3時ということで予定させていただきたいと考えております。場所は市役所内の会議室を予定していますが、後日文書にてご連絡したいと考えております。</p>
委員長 一同	<p>事務局から12月19日との提案ですが、時間は19日の午後3時、場所は市役所会議室ということで委員の皆さんよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、事務局案で次回定例教育委員会の日程を決定します。</p> <p>最後に、本日在席されておりませんが委員改選にあたり、退任されたおふたりに一言お礼を申し上げたいと思います。</p> <p>今期をもって退任された黒川委員長及び神田委員のお二人は、教育に対する深い造詣と高い見識を持って、本市教育委員会を牽引されてこられました。特に黒川委員長は、合併からこれまでの間、委員長としてご苦労されたかと思えます。おふたりに感謝の意を表したいと存じます。</p> <p>以上をもちまして、11月定例会を終了します。皆様お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">午後4時30分閉会</p> <p style="text-align: center;">平成25年11月19日</p> <p style="text-align: center;">会議録署名人</p> <p style="text-align: center;">署名人 <u>委員</u></p> <p style="text-align: center;">署名人 <u>委員</u></p> <p style="text-align: center;">会議録調製職員</p>

--	--